

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 宏之
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目1番27号) 株式会社たけびし東京支店 (横浜市港北区新横浜三丁目18番16号) 株式会社たけびし名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期連結 累計期間	第126期 第3四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	48,065	48,206	72,402
経常利益 (百万円)	1,354	1,272	2,137
四半期(当期)純利益 (百万円)	817	795	1,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,269	1,449	1,687
純資産額 (百万円)	18,708	20,225	19,052
総資産額 (百万円)	33,171	35,729	40,478
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.53	54.05	86.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	56.6	47.1

回次	第125期 第3四半期連結 会計期間	第126期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.40	16.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定し、又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。円安の進行による原材料価格の高騰や中国の景気減速等の影響もあり一部に弱い動きも見られました。

このような状況下、当社グループは、成長戦略に掲げる「基幹ビジネスの強化」、「注力ビジネスの更なる拡大」を推進し、グループが一丸となり業容拡大と収益力向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高482億6百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益12億9百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益12億72百万円（前年同期比6.0%減）、四半期純利益7億95百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、前年同期に好調であった装置システム案件が減少したものの、半導体、繊維関連の製造装置向けF A機器が増加したことにより、この部門全体では売上高前年同期比2.8%の増となりました。

半導体・デバイス分野においては、産業機器向け半導体及びF A X・電話機向け液晶等の海外製エンベッド製品が増加し、この部門全体では売上高前年同期比8.4%の増となりました。

これらの結果、F A・デバイス事業においては、売上高325億83百万円（前年同期比4.9%増、構成比67.6%）、営業利益10億58百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

社会インフラ分野においては、太陽光発電や工場向けLED照明等の環境・省エネ商材が好調に推移したものの、病院向け放射線がん治療装置が減少したことにより、この部門全体では売上高前年同期比4.1%の減となりました。

情報通信分野では、主力の携帯電話が減少したことにより、この部門全体では売上高前年同期比12.1%の減となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高156億22百万円（前年同期比8.2%減、構成比32.4%）、営業利益1億50百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ47億49百万円減少し、357億29百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少55億60百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より59億22百万円減少し、155億3百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少46億51百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より11億72百万円増加し、202億25百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加6億26百万円及び利益剰余金の増加5億1百万円によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	-	-

(注)平成26年12月22日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,798,600	-	2,554	-	3,056

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,713,000	147,130	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	14,798,600	-	-
総株主の議決権	-	147,130	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,600	-	83,600	0.56
計	-	83,600	-	83,600	0.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,480	2,476
受取手形及び売掛金	25,238	19,678
有価証券	31	31
商品	3,630	4,492
仕掛品	28	53
繰延税金資産	362	128
その他	685	798
貸倒引当金	115	26
流動資産合計	33,343	27,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,511	1,444
土地	1,833	1,833
その他（純額）	110	102
有形固定資産合計	3,455	3,379
無形固定資産		
ソフトウェア	102	87
その他	20	20
無形固定資産合計	122	107
投資その他の資産		
投資有価証券	2,429	3,474
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	68	76
その他	1,306	1,280
減価償却累計額	181	196
貸倒引当金	70	29
投資その他の資産合計	3,557	4,608
固定資産合計	7,135	8,096
資産合計	40,478	35,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,889	10,238
短期借入金	2,083	2,354
1年内返済予定の長期借入金	100	-
未払金	1,736	797
未払法人税等	615	18
賞与引当金	636	235
役員賞与引当金	-	30
その他	378	375
流動負債合計	20,439	14,049
固定負債		
長期借入金	-	100
繰延税金負債	164	513
再評価に係る繰延税金負債	8	8
役員退職慰労引当金	104	106
退職給付に係る負債	661	674
資産除去債務	29	31
その他	18	19
固定負債合計	986	1,453
負債合計	21,425	15,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	13,696	14,197
自己株式	23	23
株主資本合計	19,361	19,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	771	1,397
土地再評価差額金	1,136	1,136
為替換算調整勘定	130	148
退職給付に係る調整累計額	73	63
その他の包括利益累計額合計	308	345
少数株主持分	-	17
純資産合計	19,052	20,225
負債純資産合計	40,478	35,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	48,065	48,206
売上原価	42,287	42,377
売上総利益	5,778	5,829
販売費及び一般管理費	4,481	4,620
営業利益	1,296	1,209
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	36	44
有価証券売却益	2	-
仕入割引	19	21
受取賃貸料	45	47
為替差益	16	21
その他	21	18
営業外収益合計	143	153
営業外費用		
支払利息	13	15
売上割引	39	43
賃貸収入原価	30	27
その他	3	2
営業外費用合計	86	89
経常利益	1,354	1,272
特別損失		
固定資産除売却損	0	3
減損損失	-	9
特別損失合計	0	13
税金等調整前四半期純利益	1,354	1,259
法人税、住民税及び事業税	389	236
法人税等調整額	147	227
法人税等合計	536	463
少数株主損益調整前四半期純利益	817	795
四半期純利益	817	795

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	817	795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	367	626
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	85	18
退職給付に係る調整額	-	9
その他の包括利益合計	452	654
四半期包括利益	1,269	1,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,269	1,449
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形及び期末日確定日に現金決済される売掛金及び買掛金(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、満期日または確定日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であり、当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び確定日決済分の売掛金及び買掛金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	463百万円
支払手形及び買掛金	- 百万円	1,031百万円

偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社及び連結子会社に係る影響額は、現時点では合理的に算定する事が出来ません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	175百万円	171百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	125	8.5	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	125	8.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	147	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	147	10.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	31,049	17,016	48,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	31,049	17,016	48,066
セグメント利益	1,040	255	1,296

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,296
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,296

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	32,583	15,622	48,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	32,584	15,622	48,206
セグメント利益	1,058	150	1,209

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,209
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	1,209

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失額の計上額は、「社会・情報通信事業」において9百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円53銭	54円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	817	795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	817	795
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,714	14,714

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....147百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。